

川西町告示第73号

令和6年4月19日

川西町長 原 田 俊 二

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）の公告

川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6及び川西町契約に関する規則（昭和39年規則第4号。以下「契約規則」という。）第12条の規定に基づき告示する。

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 川西町立川西中学校長寿命化改良工事
- (2) 工事の場所 川西町大字中小松地内
- (3) 工事の概要 校舎等：鉄筋コンクリート造3階
屋内運動場等：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造2階
武道場：鉄骨造一部鉄筋コンクリート造1階
延べ床面積：6,520 m²
- (4) 工 期 契約に基づき効力の発生する日から令和7年12月26日まで
- (5) 予 定 価 格 事後公表

2 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 川西町大字上小松977番地1
川西町役場「中会議室」（3階）
- (2) 日 時 令和6年5月31日（金）午前9時30分（予定）

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加者の資格

① 工事の施工方法等

ア 本工事は、特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）による施工とする。

イ 共同企業体の構成員数は、2社ないし3社とする。

② 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書の提出及び入札参加資格の確認等

ア 受付期間 令和6年4月22日（月）から令和6年4月26日（金）まで（川西町の休日を定める条例（平成元年条例第28号）に規定する町の休日を除く。）

イ 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- ウ 受付場所 川西町役場教育文化課（2階）
- エ 提出書類 川西町立川西中学校長寿命化改良工事一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び添付書類
- オ 提出方法 紙文書により持参又は郵送によるものとし、郵送による提出の場合は、書留によるものとする。

③ 入札に参加する者に必要な資格及び共同企業体の構成員となる者に必要な資格に関する事項等

- ア 置賜管内に主たる営業所（建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第2号イ又はロに該当する者を置く営業所に限る。以下同じ。）を有する者であること。ただし、構成員には、川西町内に主たる営業所を有する者が1以上含まれていることとする。
- イ 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- ウ 契約規則第24条第3項の規定による指名競争入札参加者登録簿に登録されている者であること。
- エ 契約規則第12条の2に規定する入札参加申込時から開札（落札決定が保留された場合は、当該落札決定のとき）までの間に、川西町建設工事請負業者指名停止要綱（平成13年告示第43号）による指名停止措置を受けていない者であること。
- オ 入札参加申込書の提出の日から本工事の工期までの間に、契約規則に規定する建設工事請負契約約款第50条第1項第11号の規定（暴力団排除条項）に該当しない者であること。
- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者にあつては、当該手続開始決定日を審査基準日とする経営事項審査の結果をもとに、建設工事等の入札参加資格の審査を受けた者であること。
- キ 構成員は、本工事について他の共同企業体の構成員となる事ができない。

④ 共同企業体の代表者となる者に必要な資格に関する事項等

- ア 建築一式工事の経営事項審査の総合評定値（P）が1,000点以上の者であること。
- イ 建築一式工事における建設業法第3条による許可を受けており、その許可区分が特定の者であること。
- ウ 平成20年4月以降に元請（共同企業体の構成員であった場合においては、当該共同企業体での出資比率が30パーセント以上の者に限る。）として公共施設（国土交通省告示別添2による建築物の類型第3号及び7号の建築物とする。）で、延べ床面積5,000㎡以上かつ、主体構造がRC造、SRC造又はS造の新築、改築、増築、改修工事の部分を完成し引き渡した実績

を有する者

エ 対象工事において次の要件をすべて満たす監理技術者（主任技術者）を専任で配置できるとともに、ウの工事の経験を有する現場代理人を常駐で配置できること。ただし、監理技術者（主任技術者）と現場代理人は兼任する事ができるものとする。

- ・ 1級建築施工管理技士、1級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者
- ・ ウの工事において、現場代理人又は専任の技術者（主任技術者又は監理技術者）として従事した経験を有している者。ただし、当該工事の途中で変更となっている場合は、経験として認めないものとする。
- ・ 建築業における監理技術者として従事するための資格要件を満たす者（監理技術者講習の受講から5年を経過していない者であること。）
- ・ 健康保険及び厚生年金保険に加入している者
- ・ 監理技術者は、所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であり、入札の申込のあった日以前に3カ月以上の雇用関係にある者
- ・ 許可業種の区分に関係なく、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所の専任技術者となっていない者。ただし、対象工事の配置予定技術者が専任を要しない他の工事に配置されている場合で、対象工事の着手日の前日までに、他の工事の完成及び引渡しが見込みである場合は、この限りでない。

オ 配置する技術者については、次のとおりとする。

- ・ 配置予定技術者は、原則変更できないものとし、対象工事の契約時又は対象工事契約締結後に技術者を配置できないときは、町長が真にやむを得ないと認める場合を除き、契約を締結しない又は契約を解除するものとする。
- ・ 配置予定の技術者は、複数の候補技術者を予定する事ができる。
- ・ 同一の技術者について、重複して複数の工事の配置予定の技術者とする場合は、他の工事を落札したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、直ちに対象工事に係る申請書の取り下げを行うこととする。

⑤ 共同企業体の代表者以外の構成員となる者に必要な資格に関する事項等

ア 建築一式工事における建設業法第3条による許可を受けている者であること。

イ 対象工事において次の要件をすべて満たす技術者を専任で配置できるとともに、現場代理人を常駐で配置できること。

- ・ 1級建築施工管理技士、1級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者
- ・ 健康保険及び厚生年金保険に加入している者

- ・ 監理技術者は、所属する建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であり、入札の申込のあった日以前に3カ月以上の雇用関係にある者
- ・ 許可業種の区分に関係なく、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所の専任技術者となっていない者

⑥ 共同企業体に必要な資格

ア 構成員の自主結成であること。

イ 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって工事を施工する共同施工方式であること。

ウ 代表者の出資比率は、構成員中最大であること。

エ 構成員のうち、最小の出資者の出資比率は、2社による共同企業体の場合は最低30パーセント以上、3社による共同企業体の場合は最低20パーセント以上でなければならないものとする。

4 契約事項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する課
東置賜郡川西町大字上小松977番地1 川西町役場教育文化課

電話番号 0238-42-6659

5 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 契約規則第3条の規定による。

6 政令第167条の6第2項に規定する事項

入札参加者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 その他必要な事項

(1) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。

(2) 入札は3回までとする。

(3) 詳細については、入札説明書による。